令和９年度任用
徳島市会計年度任用職員（幼稚園教員）募集案内

令和８年１１月２４日

徳島市教育委員会
学 校 教 育 課

徳島市立幼稚園において，令和９年度に幼児教育・保育業務に従事する会計年度任用職員（幼稚園教員）の選考試験を次のとおり実施します。

申込受付期間	**令和８年１１月２４日（火）～令和８年１２月１１日（金）【必着】** **午前８時３０分～午後５時（土曜，日曜，祝日及び閉庁日を除く。）**
試　験　日	**令和８年１２月２０日（日）**

１　受験資格

教員職員免許法による幼稚園教諭免許状を有するか，都道府県知事に対して保育士登録を行った者。又は令和９年３月３１日までに幼稚園教諭免許状を取得見込みか保育士の登録見込みの者。なお，幼稚園教諭免許状については，有効であること（旧免許状をお持ちの方は更新講習を受講・修了，新免許状をお持ちの方は有効期間内）が必要。年齢，学歴は問いません。

［注意※重要］

１　受験資格を有する者であっても、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。（地方公務員法第１６条の規定に基づき）

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

２　令和８年１２月２５日施行の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（令和６年法律第６９号。以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づく特定性犯罪の前科の有無に係る確認について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、以下のとおり特定性犯罪の前科の有無を確認するための手続を実施します。

(1)　申込時

申込書の「令和８年１２月２５日施行の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（令和６年法律第６９号）に基づく特定性犯罪の前科の有無に係る確認について」の欄にチェック（レ点）をいれてください。

(2)　採用内定後

ア 徳島市が、特定性犯罪の前科の有無をこども家庭庁経由で法務省に確認します。犯罪事実確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用できません。

イ 採用内定者が、国に対して、こども性暴力防止法関連システムを通してこども性暴力防止法第３３条に定めのある書類等（戸籍抄本等）を提出します。提出が行われない場合、採用できません。

※なお、特定性犯罪の前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪の前科があった場合、重要な経歴詐称として、合格者名簿の削除事由に該当することになります。

２　試験日，試験場及び合格発表

試験日	試験場	合格発表
令和８年 12 月 20 日（日）	徳島市役所 11 階 学校教育課 （徳島市幸町２丁目５番地）	令和９年１月中旬， 受験者に文書で通知します。

（注記）集合時間，試験時間の詳細は，後日送付の受験票にてお知らせします。試験当日は、試験場への車の乗入れは送迎を含め、ご遠慮ください。付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共交通機関等を利用してください。周辺道路・商店等への駐車は固く禁止します。

３　試験の方法及び内容

面接試験　（職務適性，対人関係能力等についての個別面接試験）

４　受験申込方法

⑴　郵送による申込みの場合は，封筒の表に「令和９年度任用会計年度任用職員（幼稚園教員）申込」と朱書し，あて先を記入した返信用封筒（１１０円分の切手をはった長形３号）を同封の上，必ず簡易書留で郵送してください。申込受付期間を過ぎた場合は，受付できません。

⑵　持参の場合は，徳島市役所１１階学校教育課へお越しください。

５　受験にあたっての注意事項

⑴　試験当日持参するもの

受験票

⑵　受験資格を有することを証明する書類(資格証等)は，後日提出していただきます。

⑶　身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は，試験会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。

６　合格から採用まで

⑴　選考試験の結果，合格者は令和１０年３月３１日までを登録期間とする合格者名簿に登載されます。

⑵　合格者名簿に登載された人のうち，成績上位の人から順に令和９年４月１日以降の採用を行います。

⑶　合格者名簿に登載されても，必ずしも採用されるとは限りません。また，業務の必要に応じて採用を行うため，採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。

⑷　受験資格に定める資格取得見込で受験し合格した人で，当該資格を取得できなかった場合又は、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格者名簿の削除事由に該当することになります。

⑸　地方公務員法の規定に基づき，採用時はすべて条件付のものとし，採用後１か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

７　勤務条件等

⑴　フルタイム勤務

任用期間	令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで ※勤務成績が良好な場合，令和１０年度以降も再度任用することがあります。 （任用初年度を含めた３年度を限度とします）
勤 務 日	週５日(原則，月曜日から金曜日)，徳島市教育委員会が指定する日 週休日(土曜日，日曜日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 並びに１２月２９日から翌年１月３日までは休み

勤務時間	週３８時間４５分　原則，８：２０から１７：０５まで(休憩６０分) 勤務園により,７：３０から１６：１５まで(休憩６０分)もしくは， ９：２０から１８：０５まで(休憩６０分)
給　　与	月額 237，930 円～285，722 円（地域手当を含む） ※徳島市職員として在職期間がある場合，その職歴に応じて，給与月額を決定します。
諸 手 当	給与関係の条例，規則等の定めるところにより，地域手当，通勤手当，期末・勤勉手当（6 月・12 月）等が支給されます（その他，一定の条件のもと，退職手当の支給があります)。
休　　暇	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大２０日）を付与 その他，育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	健康保険，厚生年金保険，雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤上の災害については，労働者災害補償保険が適用されます。(連続する任用期間が通算して１年を超えた場合は，地方公務員災害補償制度が適用されます。)
服　　務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓，法令及び上司の職務上の命令に従う義務，信用失墜行為の禁止，守秘義務，職務専念義務，政治的行為の制限，争議行為等の禁止，営利企業等への従事等の制限)
そ の 他	給与支給日は毎月２０日。健康診断あり。

（注）採用までに関係条例，規則等の改正が行われた場合は，その定めるところにより変更します。

⑵　６時間１５分勤務

任用期間	令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで ※勤務成績が良好な場合，令和１０年度以降も再度任用することがあります。 （任用初年度を含めた３年度を限度とします）
勤 務 日	週５日(原則，月曜日から金曜日)，徳島市教育委員会が指定する日 週休日(土曜日，日曜日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 並びに１２月２９日から翌年１月３日までは休み
勤務時間	週３１時間１５分　原則，９：１５から１６：１５まで(休憩４５分) 勤務園により,７：３０から１４：３０まで(休憩４５分)もしくは， １１：０５から１８：０５まで(休憩４５分)
給　　与	月額 191，878 円～230，420 円（地域手当相当の報酬額を含む） ※徳島市職員として在職期間がある場合，その職歴に応じて，給与月額を決定します。
諸 手 当	給与関係の条例，規則等の定めるところにより，通勤手当，期末・勤勉手当（6 月・12 月）等が支給されます。
休　　暇	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大２０日）を付与 その他，育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	健康保険，厚生年金保険，雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤上の災害については，労働者災害補償保険が適用されます。
服　　務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓，法令及び上司の職務上の命令に従う義務，信用失墜行為の禁止，守秘義務，職務専念義務，政治的行為の制限，争議行為等の禁止) ※営利企業への従事等の制限(兼業の禁止)については，パートタイム勤務のため適用外となりますが，報告が必要となります。
そ の 他	給与支給日は毎月２０日。健康診断あり。

（注）採用までに関係条例，規則等の改正が行われた場合は，その定めるところにより変更します。

⑶　４時間勤務

任用期間	令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで ※勤務成績が良好な場合，令和１０年度以降も再度任用することがあります。 （任用初年度を含めた３年度を限度とします）
勤 務 日	週５日(原則，月曜日から金曜日)，徳島市教育委員会が指定する日 週休日(土曜日，日曜日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 並びに１２月２９日から翌年１月３日までは休み
勤務時間	①　午前４時間勤務 週２０時間　原則，９：００から１３：００まで(休憩なし) 勤務園により,７：３０から１１：３０まで(休憩なし) ②　午後４時間勤務 週２０時間　原則，１２：１５から１６：１５まで(休憩なし) 勤務園により,１４：０５から１８：０５まで(休憩なし)
給　　与	月額 122，801 円～147，469 円（地域手当相当の報酬額を含む） ※徳島市職員として在職期間がある場合，その職歴に応じて，給与月額を決定します。
諸 手 当	給与関係の条例，規則等の定めるところにより，通勤手当，期末・勤勉手当（6 月・12 月）等が支給されます。
休　　暇	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大２０日）を付与 その他，育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	健康保険，厚生年金保険，雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤上の災害については，労働者災害補償保険が適用されます。
服　　務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓，法令及び上司の職務上の命令に従う義務，信用失墜行為の禁止，守秘義務，職務専念義務，政治的行為の制限，争議行為等の禁止) ※営利企業への従事等の制限(兼業の禁止)については，パートタイム勤務のため適用外となりますが，報告が必要となります。
そ の 他	給与支給日は毎月２０日。健康診断あり。

（注）採用までに関係条例，規則等の改正が行われた場合は，その定めるところにより変更します。

８　その他

⑴　提出された書類は，返還できません。

⑵　受験に際して徳島市が収集する個人情報は，当該試験及び任用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

【問い合わせ先】
徳島市教育委員会 学校教育課
〒770-8571 徳島市幸町 2 丁目 5 番地
電話：088-621-5413（平日 8:30～17:00）